

令和4年3月28日

住宅局  
建築指導課  
参事官（建築企画担当）付

## 大阪市北区ビル火災を受けた緊急立入検査の結果

昨年12月17日に大阪市北区で発生したビル火災を受け実施した雑居ビルへの緊急立入検査の実施状況等について、その結果を別紙のとおり取りまとめました。

## 1 検査概要

昨年12月17日に大阪市北区で発生したビル火災と類似の建物である階段が一つしか設置されていない雑居ビル（消防法施行令第4条の2の2第2号に該当する防火対象物）のうち、優先的に検査すべきものを対象に、令和3年12月17日から令和4年2月28日までの間に立入検査を実施した結果について、取りまとめたものです。

## 2 結果概要

- ・ 今回立入検査の対象となった13,080件のうち、10,087件に対して緊急立入検査を実施しており、実施率は約77.1%でした。緊急立入検査が未実施の2,993件については、地域の新型コロナウイルスの感染状況に応じ実施方法等を十分に配慮しながら、引き続き検査を実施しています。
- ・ 縦穴区画（階段の部分、昇降機の昇降路の部分などに火災や煙が流入することを防ぐための区画）については、建築基準法令違反が確認されたものが784件（7.8%）、不十分な維持管理状態が確認されたものが1,201件（11.9%）あり、それらのうち、是正指導を行ったものが1,553件（78.2%）、是正済みのものが230件（11.6%）となっています。
- ・ 直通階段（地上などに通じる避難のための階段）については、建築基準法令違反が確認されたものが351件（3.5%）、不十分な維持管理状態が確認されたものが1,518件（15.0%）あり、それらのうち、是正指導を行ったものが1,276件（68.3%）、是正済みのものが298件（15.9%）となっています。
- ・ 建築基準法令違反又は不十分な維持管理状態が確認されたものについては引き続き是正指導を行ってまいります。

## 3 その他

今回の緊急立入検査の結果を踏まえ、「大阪市北区ビル火災を踏まえた今後の防火・避難対策等に関する検討会」において、必要な対応を検討してまいります。

※ 検討会に関する情報は以下のページで公開しています。

[https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/jutakukentiku\\_house\\_tk\\_000154.html](https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/jutakukentiku_house_tk_000154.html)

（問い合わせ先）

国土交通省住宅局参事官（建築企画担当）付 課長補佐  
係長

原口（内線 39-563）  
松田（内線 39-546）

代表 03-5253-8111 直通 03-5253-8126 FAX 03-5253-1630

## 大阪市北区ビル火災を受けた緊急立入検査の結果

数値は令和4年2月28日時点のもの

### ○検査概要

検査対象	消防法施行令第4条の2の2第2号に該当する防火対象物 <sup>※1</sup> (特定一階段等防火対象物)のうち、優先的に検査すべきもの <sup>※2</sup>
検査期間	令和3年12月17日から令和4年2月28日まで
検査項目	竪穴区画、直通階段等の建築基準法令違反及び維持管理状況

※1 次のいずれにも該当するもの

- ① 消防法第8条第1項(防火管理者の選任)の義務があるもの
- ② 消防法施行令別表第1(1)項から(4)項まで、(5)項イ、(6)項又は(9)項イに掲げる防火対象物の用途に供される部分が避難階以外の階(1階及び2階を除く。)に存する防火対象物で当該避難階以外の階から避難階又は地上に直通する階段が2以上(屋外階段又は避難上有効な構造を有する場合は1)以上設けられていないもの

※2 優先的に検査すべきもの

- ・ 消防部局による立入検査の結果、避難障害、防火戸の不備、消防用設備等の不備が確認されているもの
- ・ 築年数が古く、竪穴区画又は直通階段が既存不適格状態と推察される建築物で、消防部局による立入検査の結果等から建築後に増改築や用途変更が実施されている可能性があるものと推察されるもの
- ・ 未是正の建築基準法令違反を覚知しているもの
- ・ 定期報告対象建築物で、定期報告書が提出されていないもの 等

### ○結果概要

検査対象件数(A)	13,080 件
検査実施件数(B)	10,087 件
検査未実施件数(C) <sup>※</sup>	2,993 件
検査実施率(B)/(A)	77.1 %

※ 緊急立入検査が未実施の建築物については、地域の新型コロナウイルスの感染状況に応じ実施方法等を十分に配慮しながら、引き続き検査を実施。

	①建築基準法令違反又は②不十分な維持管理状態が確認されたもの <sup>※1※2※3</sup>		是正指導を行ったもの		是正済みのもの	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
	(D)	(D)/(B)	(E)	(E)/(D)	(F)	(F)/(D)
竪穴区画	1,985 件 (①784 件、②1,201 件)	19.7% (①7.8%、②11.9%)	1,553 件	78.2%	230 件	11.6%
直通階段	1,869 件 (①351 件、②1,518 件)	18.5% (①3.5%、②15.0%)	1,276 件	68.3%	298 件	15.9%

※1 建築基準法令違反又は不十分な維持管理が確認されたものについては、引き続き是正指導を実施。

※2 建築基準法施行令第112条第11項、同条第19項に規定する竪穴区画について、建築基準法令違反とは防火区画となる壁や防火戸が無い状況等をいい、不十分な維持管理状態とは防火戸の周囲に閉鎖の支障となるダンボールやロッカー等が置かれている状況や防火区画の壁が破損している状況等をいう。

※3 建築基準法施行令第120条、令第121条に規定する直通階段について、建築基準法令違反とは用途変更に伴い新たに要求される2以上の直通階段を設置していない状況等をいい、不十分な維持管理状態とは直通階段等に避難の支障となるダンボールやロッカー等が置かれている状況等をいう。

## 大阪市北区ビル火災を受けた緊急立入検査の結果【都道府県別】

都道府県	検査対象建築物	堅穴区画(令第112条第11項、同条第19項)							直通階段(令第120条、令第121条)				
		検査を実施したもの	検査を未実施のもの	①建築基準法令違反又は②不十分な維持管理状態が確認されたもの	①建築基準法令違反が確認されたもの	②不十分な維持管理状態が確認されたもの	是正指導を行ったもの	是正済みのもの	①建築基準法令違反又は②不十分な維持管理状態が確認されたもの	①建築基準法令違反が確認されたもの	②不十分な維持管理状態が確認されたもの	是正指導を行ったもの	是正済みのもの
北海道	401	315	86	37	15	22	33	2	16	4	12	13	2
青森県	37	36	1	9	5	4	9	1	5	2	3	5	1
岩手県	92	32	60	5	1	4	3	0	7	0	7	7	0
宮城県	89	88	1	13	5	8	12	7	5	0	5	4	5
秋田県	93	83	10	4	4	0	4	0	1	0	1	1	0
山形県	21	21	0	5	2	3	5	0	1	0	1	1	0
福島県	120	93	27	14	4	10	14	0	8	3	5	8	0
茨城県	219	211	8	58	23	35	53	8	24	7	17	22	11
栃木県	163	80	83	20	9	11	20	0	9	1	8	9	0
群馬県	135	33	102	19	13	6	16	1	13	1	12	11	0
埼玉県	233	150	83	53	27	26	32	45	38	6	32	29	44
千葉県	313	232	81	98	35	63	86	21	91	34	57	78	24
東京都	4,117	2,902	1,215	441	186	255	202	27	667	100	567	203	52
神奈川県	869	686	183	141	43	98	110	39	133	6	127	107	58
新潟県	92	74	18	13	0	13	13	2	11	0	11	11	0
富山県	66	65	1	3	0	3	3	0	2	0	2	2	0
石川県	221	221	0	8	6	2	8	4	2	0	2	2	1
福井県	159	3	156	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山梨県	73	59	14	6	3	3	6	0	9	1	8	9	0
長野県	257	222	35	33	8	25	24	5	18	2	16	14	9
岐阜県	269	219	50	13	3	10	10	3	4	2	2	4	2
静岡県	160	118	42	22	17	5	14	0	13	2	11	12	0
愛知県	98	89	9	24	10	14	24	3	9	2	7	9	1
三重県	127	122	5	34	21	13	24	2	34	11	23	26	1
滋賀県	65	42	23	21	5	16	20	0	13	1	12	13	1
京都府	64	64	0	23	10	13	23	6	15	3	12	15	4
大阪府	1,974	1,835	139	389	135	254	367	1	421	127	294	395	1
兵庫県	95	95	0	28	14	14	22	0	17	4	13	13	0
奈良県	83	81	2	18	5	13	18	0	13	1	12	13	0
和歌山県	106	103	3	20	14	6	20	0	7	1	6	7	2
鳥取県	70	52	18	8	2	6	8	0	3	0	3	3	0
島根県	72	59	13	11	1	10	11	2	7	0	7	7	2
岡山県	284	267	17	54	15	39	52	2	38	1	37	33	33
広島県	150	119	31	39	20	19	32	1	26	6	20	19	1
山口県	11	10	1	3	1	2	2	0	2	0	2	2	0
徳島県	140	63	77	18	15	3	11	0	10	2	8	7	0
香川県	170	77	93	34	8	26	34	0	32	0	32	32	0
愛媛県	197	182	15	26	8	18	26	5	37	2	35	37	5
高知県	34	32	2	23	14	9	23	0	4	1	3	4	0
福岡県	396	336	60	118	39	79	86	37	53	9	44	43	27
佐賀県	102	93	9	16	5	11	10	1	12	0	12	9	2
長崎県	88	33	55	11	3	8	11	0	8	2	6	8	0
熊本県	115	56	59	8	3	5	8	0	7	0	7	7	4
大分県	168	132	36	9	4	5	9	4	9	4	5	9	3
宮崎県	143	143	0	14	9	5	14	0	8	2	6	8	2
鹿児島県	102	41	61	15	12	3	15	1	0	0	0	0	0
沖縄県	27	18	9	6	2	4	6	0	7	1	6	5	0
合計	13,080	10,087	2,993	1,985	784	1,201	1,553	230	1,869	351	1,518	1,276	298